

2023（令和5）年度 大阪大学大学院高等司法研究科

一般選抜／特別選抜（法曹コース開放型）法律科目試験（刑法）出題の趣旨

本問は、甲がBの委託を受けてAのBに対する借金の取り立てを行う過程で乙を誘い、2人でA方に向かったものの、Aの態度に激怒し共同して激しい暴行を加え、途中で甲が乙を残して帰った後にAが死亡したという一連の事実を素材とし、事実関係の分析力、権利行使と恐喝（未遂）罪、傷害（致死）罪の共同正犯、共犯関係の解消等、刑法総論・各論に関する基本的理解と適用をめぐる法的思考・判断力を問うものである。